

令和六年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

令和六年三月十一日（月曜日）

出席委員（十二名）

委員長	奈良岡	文	英		
副委員長	石澤	貴	幸		
委員	相坂	清	志	栩内	伸治
	千葉	孝	藏	三上	道人
	阿部	祐	己	五十嵐	忍
	小野		稔	相馬	勝治
	浅利	直	志	奈良	完治

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町	長	平田	博幸
副町	長	五十嵐	晋

総務課長選管事務局長併任	高 木 秀 光
財 政 課 長	三 上 孝 之
経 営 戦 略 課 長	石 澤 岩 博
税 務 課 長	佐々木 克 尚
住 民 課 長	石 井 孝
福 祉 課 長	葛 西 昭 仁
農政課長農委事務局長併任	舘 田 康 彦
建 設 課 長	鳴 海 浩 司
上 下 水 道 課 長	木 村 文 徳
会計管理者・会計課長	高 木 勝 則
監 査 委 員	福 士 竹 志
選 管 委 員 長	加 福 孝 二
農 業 委 員	水 上 知 剛
教 育 長	羽 賀 義 易
学務課長学校給食センター所長兼務	佐 藤 康 文
生 涯 学 習 課 長	佐々木 泰 人

事務局職員出席者

事 務 局 長	木 村 宣 文
---------	---------

係 長 大 崎 光 喜

審 査 日 程

第 一 議案第三十五号 令和六年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 令和六年三月十一日

開 議 午前十時

○委員長（奈良岡文英君）

皆さん、おはようございます。

本日で東日本大震災から十三年となります。ここに犠牲者のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱をささげたいと思います。傍聴者の方もお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

黙禱。

黙禱を終わります。

ありがとうございました。ご着席ください。

連絡事項がありますので、事務局から報告させていただきます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。安原農業委員会会長から、所用のため欠席する旨の届出がありましたので、水上知剛農業委員が代わって出席することをご報告いたします。

また、本日の予算特別委員会の資料は、タブレットのホーム画面から、令和六年第一回定例会フォルダ、その次に、予算特別委員会フォルダに掲載しておりますので、ご覧ください。

以上でございます。

○委員長（奈良岡文英君）

ただいまの出席委員数は十二名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第三十五号令和六年度藤崎町一般会計予算案から議案第四十号令和六年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案をはじめ五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。

審査日程に従い、議案第三十五号令和六年度藤崎町一般会計予算案を議題といたします。

歳入歳出予算案の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

それでは、議案第三十五号令和六年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきます。お手元に予算書の準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開き願います。

第一条をご覧ください。令和六年度藤崎町一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十九億円と定めるもので、前年度と比較いたしますと、六億四百万円、八・三%の増となりました。

十一ページをお開き願います。第二表の繰越明許費でございますが、起債事業として計上している除雪ドーザ購入事業について、納車が契約後十四か月を要する見込みであることから、あらかじめ設定するものであり、十二ページをお開きください。第三表の債務負担行為につきましては、固定資産路線価見直し業務委託が複数年に渡るため設定するも

のであります。

十三ページに移りまして、第四表の地方債につきましては、令和六年度に発行する地方債の目的や限度額等を定めるものであり、総額五億三千二百五十万円の借入れを予定しているものであります。

それでは、歳入歳出の説明に入ります。

まずは歳出から説明させていただきますので、四十三ページをお開き願います。

第一款議会費は八千四百八十一万円を計上し、議員定数の減を反映させた議員報酬や費用弁償などを計上しております。

四十四ページをお開き願います。次に、第二款総務費についてご説明をいたします。

第一項総務管理費第一目一般管理費として三億八千九百八十八万千円を計上いたしました。一般職及び特別職の人件費のほか、四十七ページをお開き願います。十二節委託料に空き家等調査及び対策計画策定業務委託料四百七十九万六千円、町内会集会所新築工事实施設業務委託料二百七十万六千円を新たに計上しているものであります。

四十九ページをお開きください。第二目財政管理費には一億三千三百六十四万二千円を計上し、主にふるさと納税の事務費を、また、五十ページをお開きください。第四目財産管理費には二億八千四百十六万八千円を計上し、主なものは、五十二ページをお開きください。十四節工事請負費、防災行政無線機能強化工事二億千八百七十二万七千円を新たに計上しているものであります。第五目企画費は二千四百八十九万千円を計上し、主なものは五十三ページをご覧ください。十八節負担金補助及び交付金に、まつり実行委員会補助金六百二十四万九千円などを引き続き計上しているほか、国、県の補助事業であります移住支援などの各種事業費を計上しているものであります。

五十四ページをお開きください。第八目電子計算費は二億四千五百十万円を計上し、十二節委託料に自治体システム標準化対応業務委託料四千六百十三万四千円、五十五ページに移りまして、十七節備品購入費に情報系クライアント等

購入費五千五百二十八万六千円などを新たに計上しているものであります。

五十七ページをお開きください。第十二目地方創生推進費は一億二百七万円を計上し、主なものは、五十八ページをお開き願います。十二節委託料、ふじさき産業文化交流施設（リンゴカ）指定管理料四百十七万円や施設園芸農産物普及PR業務委託料三百万円、五十九ページに移りまして、総合戦略等改訂作業支援業務委託料六百六十七万四千元などを新たに計上し、また十八節負担金補助及び交付金につきましては、六十ページをお開き願います。ふじさき移住すまいづくり支援金を前年度より増額の上、計上しているところであります。

六十三ページをお開き願います。第三項戸籍住民登録費第一目戸籍住民登録費には五千四百二十二万二千元を計上し、十二節委託料に戸籍総合システム構築業務委託料六百八十五万三千元などを新たに計上しております。

六十六ページをお開きください。次に、第三款民生費についてご説明をいたします。

第一項社会福祉費第一目社会福祉総務費には九千五百三十八万円を計上しました。主なものとしましては、六十七ページをご覧ください。十二節委託料の福祉バス運行管理業務委託料六百五十九万五千元につきましては、地域医療方針により増額計上となっているほか、十八節負担金補助及び交付金には、町社会福祉協議会への補助金三千九百三十二万八千元を引き続き計上しているところであります。

六十八ページをお開き願います。第三目の老人福祉費は三千二百四十三万二千元を計上し、六十九ページの十九節扶助費、高齢者補聴器購入費助成金三十万円や地域医療方針による町高齢者外出支援促進事業費助成金八百四万円を新たに計上したものであります。第四目障害者福祉費は、前年度比四千三十四万八千元増の五億二千八九百十五万四千元を計上しております。これは、七十ページをお開きください。十九節扶助費の障害福祉サービス費等給付費が三億九千四百八十四万千円と大幅増になっていることによるものであります。

七十一ページに移りまして、第五目老人福祉センター費は千二百九十三万千円増の二千五百六十一万三千元を計上し

ております。これは、十二節委託料、町老人福祉センター指定管理料について、コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が長引いていることを考慮したものであります。

七十二ページをお開きください。十目重層的支援体制整備事業費につきましては、新目として五千四百六十七万九千円を計上いたしました。これは、社会福祉法に基づく事業として、介護や障害、子供、困窮などの属性を問わない相談支援などを一体的に実施するために設けたもので、介護保険会計を含む既存の予算を集約した形となっているものであります。

七十三ページに移りまして、第二項児童福祉費第一目児童福祉総務費は一億千八百四十四万五千円を計上いたしました。主なものは、七十四ページをお開き願います。十二節委託料、学童保育運營業務委託料六千七百四十四万円や、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料三百六十二万八千円などのほか、十九節扶助費、すくすく子育ておむつ購入費助成金四百四十万円を引き続き計上しているところであります。

七十五ページに移りまして、第二目の児童措置費は八億九千九百八十六万千円を計上し、十九節扶助費の児童手当二億千二百一十万円や子どものための教育保育給付費六億五千六百万円が主なものとなっております。

七十六ページをお開き願います。次に、第四款衛生費についてご説明をいたします。

第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費は七千六百八十五万千円を計上し、主なものは、七十七ページをご覧ください。十二節委託料の産婦健診業務委託料百十万円や妊婦歯科健診委託料四十八万四千元、十八節負担金補助及び交付金には、七十八ページをお開きください。地域医療方針により、町医療機関送迎車輛燃料費支援事業費補助金六十万円、町医療機関医師採用支援事業費補助金三百万円を新たに計上しているところであります。

七十九ページに移りまして、第三目予防費には一億二千二万八千円を計上し、八十ページをお開きください。十二節委託料に予防接種業務委託料四千八百六十三万四千円のほか、各種検診委託料を計上しております。

八十一ページに移りまして、五目子ども医療費給付費は五千八百万千円を計上し、給付対象を十八歳までに拡充したため、前年度比八百五十五万千円の増となっているものであり、八目環境衛生費には千六百四十三万五千円を計上し、主なものは、八十二ページをお開きください。十四節工事請負費に町営合葬墓整備工事費千五百万円を新たに計上しているところでもあります。また、第二項清掃費第一目清掃総務費には二億五百十四万六千円を計上し、十八節負担金補助及び交付金の弘前地区環境整備事務組合負担金六千四百十二万九千円、黒石地区清掃施設組合負担金七千五百八十八万四千円などを計上しているところでもあります。

八十四ページをお開きください。次に、第六款農林水産業費についてご説明をいたします。

第一項農業費第一目農業委員会費及び八十五ページの第二目農業総務費には、主に委員報酬や職員人件費などの経常的な経費を計上しているところでもあります。

八十六ページをお開きください。第三目の農業振興費には四千九十九万四千円を計上いたしました。主なものは、八十七ページをご覧ください。十二節委託料に地域計画策定支援業務委託料二百二十三万三千円を新たに計上したほか、十八節負担金補助及び交付金につきましては、八十八ページをお開きください。りんご共済制度加入促進事業費補助金二百九十万二千円や収入保険制度加入促進事業費補助金四百四十万千円、新規就農者育成総合対策事業費補助金八百二十五万円など、農業支援事業費を引き続き計上しているものであります。

八十九ページに移りまして、第五目の農地費は七千九百万五千円を計上し、旧藤崎校舎関連経費として、十二節委託料に、ふじ原木公園施設新築工事設計業務委託料百八十八万八千円及び九十ページをお開き願います。十四節工事請負費に同工事費千百二十九万七千円を新たに計上しております。また、十九節負担金補助及び交付金には、榊地区ほ場整備関連の農地中間管理機構関連農地整備事業負担金五百万円などのほか、多面的機能支払交付金につきましては、資源向上長寿命化分として二百万円増額し、四千五百二十五万八千円を計上しているところでもあります。

九十一ページに移りまして、七目水田営農対策費には千十九万八千円を計上し、十八節負担金補助及び交付金に稲わらすき込み費用助成事業補助金七百六十四万五千円を新たに計上したため、大幅増となっているものであります。

次に、第七款商工費についてご説明をいたします。

九十二ページをお開き願います。第一項商工費第二目商工振興費は、前年度と同額の千二百六十四万円を、また第三目観光費は二千十一万九千円を計上し、十二節委託料のふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料四百十八万五千円や、ふじめぐり総選挙運營業務委託料五百四十三万円、九十三ページに移りまして、藤崎町ねふた運行団体活動維持支援金百七十万円など、こちらも前年度とほぼ同額の事業費を計上しているものであります。

次に、第八款土木費についてご説明をいたします。

第一項土木管理費第一目土木総務費は六千八百四十七万六千円を計上し、主に職員人件費などを計上しておりますが、九十四ページをお開きください。十八節負担金補助及び交付金に木造住宅耐震改修促進支援事業補助金百万四千元、ブロック塀等耐震改修促進支援事業補助金三十六万円を新たに計上したところであります。

九十五ページに移りまして、第二項道路橋梁費第一目道路維持費は一億七千二百五十一万九千円を計上いたしました。主なものは、十二節委託料の町道整備測量調査等業務委託料百六十五万円、十四節工事請負費、町道等整備費一億千百三十五万六千円であり、緊急自然災害防止対策事業債を活用した舗装工事や防雪柵の補修工事、融雪溝ポンプ補修工事などを実施するものであります。

九十六ページをお開き願います。第二目道路新設改良費には一億三百六十九万九千円を計上しております。主なものは、九十七ページの十二節委託料、町道整備測量調査等業務委託料三百五十万円や、十四節工事請負費、町道等整備費八千万円などとなり、社会資本総合整備交付金を活用した消融雪溝整備事業や側溝整備事業などを実施するものであります。第三目除雪事業費は一億三千九百五万四千円を計上し、主なものは、九十八ページをお開き願います。十

二節委託料の除雪業務委託料六千九百三十九万八千円のほか、十七節備品購入費に除雪ドーザ購入費四千七百三十万円を新たに計上しております。

九十九ページに移りまして、第四項住宅費第一目住宅管理費は五千九百万千円を計上しました。主なものは、百ページをお開きください。十二節委託料にみどり団地及びしらかば団地に関する町営住宅改修工事設計業務委託料三百六十八万五千円、また西田第二団地解体工事監理業務委託料百九十三万六千円、十四節工事請負費に同工事費四千六百六十一万三千円などを新たに計上しているものであります。

次に、第九款消防費についてご説明をいたします。

第一項消防費第一目常備消防費は、十八節負担金補助及び交付金に弘前地区消防事務組合の負担金二億四千百七十一万八千円を計上いたしました。

百一ページに移りまして、第二目非常備消防費は四千八百七十一万二千円を計上し、主なものは、一節の消防団員報酬三千五万二千円などとなっております。

百二ページをお開き願います。第三目消防施設費には二千八十二万二千円を計上し、主なものは、十四節工事費、コミュニティ消防センター改修工事費三百十一万四千円、十七節備品購入費、小型動力ポンプ付積載車購入費千六百八十八万八千円などとなっております、また四目防災対策費には八百七十五万三千円を計上し、十二節委託料の藤崎町防災マップ作成業務委託料三百八十一万七千円を新たに計上したところであります。

百三ページをご覧ください。次に、第十款教育費についてご説明をいたします。

第一項教育総務費第二目事務局費は二億二千百八十六万八千円を計上いたしました。職員人件費のほか、百五ページをお開き願います。十二節委託料、中学生国際交流事業委託料三百七十万九千円などを引き続き計上しているほか、外国語指導講師派遣業務委託料四百八十八万四千円や、百六ページをお開きください。十八節負担金補助及び交付金に小

中学校自転車用ヘルメット購入費補助金三百五万七千円を新たに計上したところであります。

百七ページに移りまして、第三目給食センター費は二億七百二十六万三千円を計上の上、給食提供のための経費を確保しているところであり、百八ページをお開きください。十四節工事請負費には、ボイラー改修工事費千六百十七万円を新たに計上したところであります。

百九ページから百十八ページにつきましては、第二項小学校費及び第三項中学校費として、それぞれ教育環境の維持及び教育振興のための経常的な経費を計上しているところでありますが、臨時的な経費の主なものといたしましては、百十ページをお開き願います。藤崎小学校費の十八節負担金補助及び交付金の藤崎小学校創立百五十周年記念事業費補助金百万円、百十二ページをお開きください。藤崎中央小学校費の十四節工事請負費クラブハウス外壁等改修工事費四百十五万四千円及び電話設備更新工事費百八万七千円、十八節負担金補助及び交付金の藤崎中央小学校創立三十周年記念事業費補助金五十万円、百十五ページをお開き願います。藤崎中学校費の十二節委託料の藤崎中学校予防改修工事調査業務委託料八百六十万二千円及び百十六ページをお開きください。十四節工事請負費の体育館ステージ設備改修工事費二百八十万四千円などとなっております。なお、明德中学校予防改修事業につきましては、令和五年度の国の補正対応となっておりますので、三月補正予算にも計上しておりますが、屋内運動場の長寿命化部分などについては当初予算対象となりますので、百十八ページをお開きください。十四節工事請負費に明德中学校予防改修工事費（屋体）五千九百三十二万千円を計上しているところであります。

第四項社会教育費第一目社会教育総務費は一億八千三百万三千円を計上し、その主なものは、職員人件費のほか、百二十ページをお開きください。十二節委託料に債務負担行為の最終年度となる町史編さん業務委託料四百五十一万三千円、藤崎町文化センター等指定管理料六千五百四十四万九千円、百二十一ページの十八節負担金補助及び交付金の藤崎町文化センター等維持管理補助金四千二百二十六万七千円などとなっております。

百二十二ページをお開き願います。第四目保健体育費には七千三百十五万七千円を計上し、十二節委託料にスポーツプラザ藤崎改修工事設計業務委託料千四百十五万七千円、百二十三ページに移りまして、町スポーツ少年団送迎バス運行業務委託料五百七十七万五千円、十八節負担金補助及び交付金の青の煌めきあおもり国スポ藤崎町実行委員会補助金二百八十三万八千円などを新たに計上しております。

百二十四ページをお開きください。第五目文化センター管理運営費には、前年度比三千六十九万二千円増の三千八百十四万七千円を計上し、十四節工事請負費に舞台幕更新工事費二千六百三十七万八千円、音響設備更新工事費千百五十五万円を新たに計上しているほか、六目ふれあいずーむ館や七目常盤生涯学習文化会館、百二十五ページの八目常盤ふるさと資料館の各運営費につきましても、それぞれ所要額を計上しているところであります。

百二十六ページをお開き願います。第十二款公債費につきましても、第一項第一目の元金が前年度比大幅減の十億三千五百七十二万五千円、第二目の利子は金利の上昇を見込み、前年度より若干増の二千八百八十四万八千円を計上したものであります。

以上が歳出の主な概要であります。

続きまして、歳入の説明に移ります。

二十一ページにお戻り願います。町の貴重な自主財源であります第一款町税につきましても、第一項町民税が令和六年度に予定されている定額減税の影響を見込んで、前年度比三千三百二十一万五千円減の四億七千四百七十五万円で計上しておりますが、第二項固定資産税は四億八千九十三万八千円、第三項軽自動車税は六千四百三十六万九千円、二十二ページをお開き願います。第四項町たばこ税は一億千四十五万二千円と、いずれも前年度を上回る予算額を計上しているところであります。

第二款地方譲与税から二十五ページの第十款地方交付税につきましても、国の令和六年度地方財政対策の伸び率等を

参考に所要額を計上しているところでありますが、二十四ページの九款地方特例交付金一項地方特例交付金につきましては、定額減税による町民税の減額分を全額国費で補填することとなっていることから、四千八百五十万円の増額計上としているところであります。なお、藤崎町の歳入の大きな割合を占める地方交付税につきましては、二十五ページのとおり、前年度比八千八百万円増の三十一億四千三百万円を計上しているものであります。

同じく二十五ページの十二款分担金及び負担金につきましては、第一項負担金第三目教育費負担金一節教育総務費負担金に、給食費負担金として五千二百四十五万円を計上しておりますが、県が当初予算案で示している学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金制度により、今後、補正予算において減額することとしております。

また、二十六ページをお開き願います。十三款使用料及び手数料は、第一項使用料第一目衛生使用料二節保健衛生使用料に合葬墓永代使用料を新たに計上しているほか、第二目土木使用料第一節住宅使用料三千七百七十三万五千円が主なものとなっているものであります。

続きまして、二十八ページから三十三ページまでの第十四款国庫支出金及び第十五款県支出金につきましては、各事業における財源として所要額を計上したものであり、二十九ページをご覧ください。第十四款国庫支出金第二項国庫補助金第二目民生費国庫補助金一節社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業交付金二千三百九十五万五千円、五目教育費国庫補助金三節中学校建設費補助金の学校施設環境改善交付金千九百八万五千円などが新たに計上されているものであります。

三十五ページをお開き願います。第十八款繰入金第二項基金繰入金は、合計額が、三十六ページとなっておりますが、八億三千五万九千円を計上し、前年度比五千五百五十五万九千円の増額となりました。内訳は、三十五ページのとおり、財政調整基金繰入金が三億千万円、公共施設等整備基金繰入が一億八千九百七十万円、ふじさき応援基金繰入金が二億九千六百万円などとなっております。

三十七ページをお開き願います。第二十款諸収入第五項雑入第三目雑入には六千六百十八万七千円を計上いたしました。主なものは、一節競輪交付金千八十九万九千円、三節雑入には、三十八ページをお開きください。市町村振興自治宝くじ交付金七百七十九万三千円などのほか、デジタル基盤改革支援補助金三千五百三十万円を新たに計上したものであります。

以上で、令和六年度一般会計予算の説明を終了させていただきます。

○委員長（奈良岡文英君）

歳入歳出予算の説明が終わりました。これから歳入歳出全般について質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

百ページの住宅費についてお伺いいたします。とうとう西田第二団地が解体する予定になっておるんですが、建物について、アスベスト等危険物は使用していないのでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。アスベストの含有については、今年度調査しておりまして、その結果が今出てきたところであります。中には、使用材の中にアスベストが含まれているものもございましたので、処分については、それ相応の処分の仕方で来年度は積算する予定になっております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

解体方法なのですが、住宅がたしか九棟だと思ったけれども、棟までは分かりませんが、その間に集会所もあるんですよね、たしか。あれも全部解体して、現状の更地といいますか、建物の部分、住宅があります、住宅からちょっと畑とか、植えるスペースがありますよね。空き地といいますか。すみません、委員長、休憩をお願いします。

○委員長（奈良岡文英君）

暫時休憩します。

休 憩 午前十時三十九分

再 開 午前十時四十分

○委員長（奈良岡文英君）

休憩を取り消して、会議を再開いたします。

相馬委員。

○相馬勝治委員

今、休憩中に、その現状をちょっと確認したんですけれども、あれを今の状態、舗装の部分もありますよね、道路があるでしょう。小路型になっている道路、あれも全部片づけて、更地にしてしまうんですよね、平らに。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。今、予定では、建物は解体した後、今委員おっしゃったとおり、町道とも縦断している形にありますので、その舗装まで取る予定ではあります。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

それでは、住宅を挟む道路、要はメイン道路とは、おかしいんですけれども、あそこも壊すという意味でいいんですか。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。ちょうどその横断、要は、そっちが縦断かな、接している道路が二つあるんですけれども、今後その跡地をどういうふうにするかというところで、その道路も解体とかの方法を考えたいと思っておりますけれども、片方のほうは、新しい西田の団地のほうがありますので、そちらはそのままになるかなというふうには考えております。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

それでは、メイン道路とは、おかしいんですが、成田接骨院側の道路は撤去するけれども、オール電化のほうの道路はそのままでやるということの認識でよろしいんですよね。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

委員の今言ったとおりでよろしいと思います。ただ、設置するのにも、今後の利用方法について、撤去しようと思っ
て、する予定の道路もどうなるかというのは今後の検討次第というふうに考えております。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今、もう一点だけ。そこの成田接骨院のほうの水路ありますよね。あの水路、たしか石積みになっているわけですよ。これからの課題になるんですけれども、あの辺のところも、水路の整備もこれから事業をするに当たって、考慮してもらいたいと要望しておきます。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。阿部委員。

○阿部祐己委員

同じく百ページの、その下の町営住宅改修工事設計業務委託料ですけれども、三百六十八万五千円、これはみどり団

地、そしてしらかば団地、どちらの金額となっているんですか。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。こちらは今年度実施しました特定建築物定期調査による指摘事項でありまして、みどり団地のほうは、ちょっとひび割れがあった部分の内部調査及び、もう一つ、これはしらかば団地、みどり団地、両方なんですけれども、非常用照明が異常があるということで、こちらを交換したいと思っております。そのための工事設計業務委託というふうになっております。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

みどり団地は、外壁は何年か前に全て直しておりましたけれども、今言ったのは、中のクラックとか、そういうことでよかったですか。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

すみません、説明が足りなくて。中の階段の踊り場の辺りにひびが入ってしまっていて、その調査ということでもあります。以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

関連になりますけれども、今しらかば団地は募集停止ということになっているはずですが、そして、みどり団地を使っていくということで、何年か前に外壁の工事とかをしましたが、実際、今みどり団地は何室入居されているか分かりますか。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

今ちょっと空き部屋が、確実な部屋数が、資料がないので、あれなんですけれども、今、二十数部屋、みどり団地は空いている状態だと思います。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

みどり団地は百二十戸の部屋数がありまして、九十ぐらい入っているのかなとは思っていましたが、そこで二十数戸空いている状態ですが、しらかば団地と、ほかのところが募集停止をかけているのであれば、みどり団地の空いているところを改修して、新しくしたので入居可能だと、そういうことはしていかないんですか。もう何年も二十戸、三十戸近く空いているのに全然埋まっていけないというのは、直していないからということではないんでしょうか。

か。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

みどり団地につきましては、随時募集しておりまして、入居の希望があれば、その都度修繕して、入居をしているという状態であります。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

希望があればというより、希望があって見に行った方からちょっとお話を聞いたんですけれども、ちょっと今の状態では入りたくないなというようなことを言われました。それだったら前もって部屋の改修をかけて、全部と言え、かなり予算がかかってしまいますのでね、三戸、五戸ぐらい改修をかけて、しっかりと、直しましたので募集しますと言ったほうが、空き室があるんだったら、そうやって直したほうが、入って使ってもらったほうがいいかなとは思いますが、そこについてはどう思いますか。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

改修するには、建物も大分古くなっておりまして、なかなか、みどり団地の入居の状況を考えますと、入居したいと

いう方が年間にそんなに来ていなくて、来たときには、一番改修費がかからないような部屋をまず案内した上で、この壁を直しますとか、クロスを張り替えますとかという形の募集をしています。現状、今一室当たり、ちょうど今も、その上で、先日も内覧に来た方がいて、その方は入るということで、修繕をかけていたんですけども、金額が大体五、六十万円くらい、一室当たりかかります。

それで、どうしても、管理の方法もあるんですけども、それを直した上で、入らない状態が続くと、また人が入らないと、ちょっとどうしてもカビが生えてきたりとか、畳が悪くなったりとかしてきますので、入るのが確実になったところで直して、入っていただくという形を現状は取っております。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

入るのが確実にってから直すと言うのであれば、なかなか入る人は決まっていかないかなどは思うんですが、今後みどり団地を生かして使っていくというのであれば、二室、三室ぐらいは直して、内覧のときに、こういう状態ですというほうが入りやすいかなとは思いますが、そういうこともちょっと考えてほしいなと思っていました。よろしくお願ひします。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

同じく百ページでございます。西田第二団地の解体工事の監理委託料を百九十三万円ほど支出し、そして解体を進め

るんですけれども、いわゆる、課長は前、二、三年かかるかもしれないとかというような言い方をしていたんですけれども、計画では、どういうふうな解体計画なんですか。二、三年かけてやるというような、二年ほどかけてやるという計画でしょうか。その内容を説明していただきたいと思います。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

現段階では、来年度、令和六年度は三棟を解体いたしまして、令和七年度にはまた三棟で、令和八年度には残りの三棟と集会所の解体をしていきたいという形で今考えております。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、いわゆる解体費の四千百六十万円ほどというのは三棟分だというふうに今説明していただいたとおもっておるんですけれども、住民と、それから常盤出身の議員はほとんど、早くに解体して、利用計画も明らかにしていく、その手始めをするというようなことを今回の予算に盛り込んだことは、すごく評価しているんですけれども、計画では三年でやるというようなことなんですか。二年ぐらいで短縮してやるとかというお考えはないんですか。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

現状のところ三年という形で考えております。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。石澤委員。

○石澤貴幸委員

八十一ページです。子ども医療費等給付費についてお尋ねします。ようやく医療費無償化、高校生まで拡充ということで、このように当初予算にも盛り込まれたことに安堵しております。そこで、確認のための質問をさせていただきます。県内、大きい自治体では、高校生まで拡充しても、所得制限を設けたりしているところがあるんですが、特に説明がないということは、今までどおり、そういった制限はないという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。石澤委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

石澤委員。

○石澤貴幸委員

これでようやく子どもも後ろ指を指されることがなくなるかと思って、ほっとしております。

あとは、今話題の、県からの給食費無償化に向けての予算、その余剰分の使い道について、これから注視していきたい

いなと思っております。

質問は以上です。答弁は要りません。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

何か給食のことも答弁は要りませんというふうに言ってしまうので、私はそれはちょっとなというふうに思っているんですけども、いわゆる第二子の給食費だとか。

○委員長（奈良岡文英君）

ページ数は何ページ。

○浅利直志委員

ページ数を言わなければならない問題でもないようなことだと思っておりますけれども、歳入で、負担金、前年並みに見ているんですけども、説明によれば、ページ数ですか、歳入の負担金のところでございます。すみません。ページ数は二十五ページでございます。教育費負担金、給食費小学校分として二千六百七十二万円計上し、中学校分として二千四百七十五万円ほど計上しているんですけども、これは県の負担に基づいて減額しますというような説明であったわけですが、財政課長にお聞きいたします。県の無償化予算が来ますと、そもそもうちの藤崎町に、給食費、子育て支援というようなことで、どれくらいの予算を見込んでいらっしゃるのかということについては、どうですか。

それから、もう一点は、ほかのところでは十月あたりから実施するというのが普通になっておりますけれども、全員無償化について、私どもの藤崎町は何月から実施するというようなお考えでいるのでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

県議会でその予算を今最中、審議しているところをごさいます。先般、宮下知事と全県の市町村長がウェブで二回会議したところでもごさいます。その中で、県の考え方を示し、そして各市町村からご意見をいろいろ、多々、それでも、皆さんが常任委員会をやった先週の木曜日か、そのあたりだと思っていましたけれども、九時から四十五分間だけです。みな発言を求めても、皆さんに当たらないような雰囲気でありました。その中で、県が示している、基本的には全国に先駆けて青森県が子育て強化の第一歩として、全県の市町村の小中学校、義務教育課程を、完全給食を十月から目指したいということをごさいます。

細かい数字に関しては、後ほど財政課長か学務課長が、もう積算していますので答弁させますけれども、県の考え方を皆さんにちょっとご紹介したいと思います。

基本的には、今までやっている市町村、十七、十八、我が町もその十七、十八に入っていますよね。令和五年度から、第二子、第三子を助成するというので取り組んでいます。県の考え方は、今までやっている給食の市町村には、例えば基本的には小学校二百八十円とか、中学校三百十円とか、増額した場合は補填していいと。ただ、例えば全額を今までやっていたところに、全額を県の交付金を活用はできれば慎んでいただいて、別な事業に回していただきたい。例えば、別な事業というと、小学校に入る前の乳幼児の子育て強化とか、あるいは高校生、大学の子育て強化とか、そういう説明がありました。

ですから、今までやってきた町村長は、あれもやった、これもやった、全てやっているから、改めてやる事業というのはなかなか見つからないという困窮な発言を求めた首長もありました。ただ、今の考え方として、いわゆる給食費には、今までやっているところには充てないで、別な子育て強化に充ててくださいというのが県の考え方です。

十月から、いわゆる第二子、第三子は直営でやっていますので、第一子分は来る数字は、私は三千百万円程度だと思っていましたけれども、詳しくは財政課長もしくは学務課長から答弁させますが、そういうような考えで進めていくということでございます。

いずれにしましても、新年度は十月から始まって、令和七年度は当初から始めて、ずっと続けたいという意味で、県の考え方はいるようであります。

○委員長（奈良岡文英君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

ご質問の交付金の件でございますが、積算の段階で、令和六年度の半年ベースで約二千五百万円、七年度以降からは約五千万円ということで、交付金が歳入になるというふうな積算をしております。

今、町長の答弁にもありましたが、時期に関しては明確ではないんですが、仮に、積算上の話ですが、十月からやるとすれば、第二子以降については、この交付金は充てられないということになりますので、第一子の分については交付金を充てるということになります。

令和六年度、十月から給食を無償化するとなれば、一子のほうに二千五百万円を充当しますが、今の積算上、二千五百万円を充てても、まだ交付金が若干余るというような状態です。それを新たなものに充てていくというふうな考え方ですが、まだ積算上の話なんですけど、先ほど石澤委員がおっしゃられた、高校生までの医療費の分は、令和六年度から藤崎町が新たに始めるものがございますので、それには充当可能かなというふうに思っております。ただ、令和七年度については、交付金が倍になりますので、第一子に充てる部分から、また事業費が出るということなので、新たな支援の方策を考える。また、財政のほうとしては、教育委員会と協議しながら検討していくということになります。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ここで、換気のため暫時休憩いたします。

再開時刻は十一時十分といたします。

休 憩 午前十一時一分

再 開 午前十一時十分

○委員長（奈良岡文英君）

では、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先ほど、私は三千百万円という話をしましたけれども、ちょっと私の勘違いで、新聞報道には全県の通常ベース、それから十月からのベースで、通常ベースで五千万円ちょっと、十月からは二千五百万円というのは、皆さんもご存じのとおり、新聞にも出ましたよね。私が三千百万円と言ったのは、いわゆる、その交付金が来ても、なおかつ町で財政的に出動するのが三千百万円ぐらいが大体の規模だということで、私の説明不足でしたことを訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

ページ数は百六ページ、小中学校の自転車のヘルメットについて、ちょっとお伺いします。対象学年をちょっと教えてもらいたいんですけども。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

対象は、小学校一年生から中学校三年生までとなります。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

今の、義務教育の九年間かと思うんですけども、小学校一年生というのは結局、ヘルメットをかぶって通学、ちょっと私の考えでは、小中学校に関しては、ヘルメットの補助を出すのはいいんですけども、果たして小学校一年生の子供に、ヘルメットをかぶって、自転車でいいですというふうな方向づけに私個人としては捉えるんですけども、その辺のところは、どうやって小学校一年生からと、その案でやったんでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

今回のヘルメット購入費の助成は、通学用のヘルメットではなくて、自転車に乗るときに着用していただくヘルメットというふうに考えておりますので、校長会でこれは話し合った内容なんですけれども、小学生が自転車に乗るか、乗

らないかという話になったときに、放課後、家に帰ったら自転車に乗りますと。なぜヘルメットが必要なのかという話になりますと、自分の身の安全を守るためという観点でいきますと、それは小学校一年生であれ、中学校三年生であれ、そこは変わらないだろうということで、今回のヘルメットの補助は通学用ではなく、あくまでも自転車に乗るときに着用していただくヘルメットの購入費という形になります。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

休憩いたします。

休 憩 午前十一時十三分

再 開 午前十一時十五分

○委員長（奈良岡文英君）

休憩を解いて、会議を再開いたします。（「もうちょっと休憩してください」の声あり）休憩する必要がないと判断しましたので。

相馬委員。

○相馬勝治委員

委員長に対しては、配慮がちょっと足りないかなと思ったんですけども。

仮に今やるんだと。これはいつから補助の対象になるんですか。補助金を出す時期。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長 学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

補助金は、当初予算ですので、四月から交付する予定でございます。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

ちなみに、約三百万円ほどなんですけれども、一個、大体単価が幾らするのか。その補助の割合をお知らせください。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長 学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

補助の額ですが、基本的にはヘルメットの半額で、上限を設けさせていただきまして、三千円を上限として補助させていただきます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

それでは今、仮に五百人なら五百人、生徒がいると。今年、補助金を出しますと。そして、一年を越しました。また新入生が入ってきます。当然補助していく予定になると思いますけれども、サイズが合わなくなる可能性もありますよね、当然。その際は結局親の負担という理解でいいんですか。その辺のところ、二点お願いします。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長 学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

この補助金は毎年、一年生から三年生までを対象として予算は計上させていただきたいと思っています。条件としましては、一人一回、先ほど相馬委員おっしゃったように、例えば小学校のときにこの補助金を使っていけば、サイズが合わなくなったからといって、中学校のときに購入しても、補助金の対象とはできないということにさせていただきます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員に申し上げます。一項目につき三問ぐらいで収めるようお願いいたします。質疑を少しでも多くしていただきたいので。最後の一問といたします。

○相馬勝治委員

一般質問は分かるんだけど、予算に関しては、そういうことができるんですか、委員長。一般質問、二回、三回とするのは分かるんだけど、一般会計の新年度予算に対して、やっぱりある程度の討論とか、そういうのがなければならぬと思うんですけども、事務局で今ちょっと調べていると思いますが、その辺はどんなですか。事務局、すみませんけれども、お願いします。

○委員長（奈良岡文英君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十一時十八分

再 開 午前十一時二十分

○委員長（奈良岡文英君）

休憩を解いて、会議を再開いたします。

事務局長より、ただいまの件について報告をお願いいたします。

○事務局長（木村宣文君）

事務局から報告いたします。ただいまの件でございますが、藤崎町議会会議規則第五十三条において、質疑は同一議員につき、同一の議題について三回を超えることができない。ただし、議長の許可を得たときは、この限りではないということになっておりまして、一般質問という書き方にはなっておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（奈良岡文英君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

同じく、それではヘルメットの購入費について質問です。小中学校ヘルメット購入助成費ということで、三百万円余りつけていただいて本当にありがとうございます。先月、先々月にPTAとの懇談会の中でも、この話になりまして、ぜひやってくださいというようなところをPTAからも要望をいただいております、今回こういうふうにつけていただいて、本当に感謝しております。

そこで、いろいろ相馬委員からも質問がありましたけれども、私からは、ヘルメット自体は全国、子供だけに限らず、大人、全員について、ヘルメットは努力義務であるというふうにしております。町では、小学校の児童に対してヘルメットの補助金を出すということで、子供のところに出してくれるのは本当にありがたいことです。

そこで、中学校のことについてですけれども、今は夏場は、自転車通学するときには、まだ努力義務というところがな

かったので、誰もヘルメットをかぶっている状態ではありません。でも、私たちが中学校の頃は義務で、ヘルメットをかぶっていないと通学は認めないというようなことでした。

学務課長なり教育長なりにもお尋ねしますけれども、今後ヘルメットを補助金として認めるわけです。そして、助成するということになったので、中学校の通学時にはヘルメットを、藤崎の中学校に対しては努力義務ではなく、義務化するというような考えはあるんですか。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

今、委員おっしゃった義務化は、実は非常に難しい問題で、校則あるいは委員会の規定でそれができるかどうかというところは今議論しているところです。先ほどおっしゃったように、ヘルメットの着用は努力義務なので、仮に校則で決めた場合に、なぜ努力義務が校則で決められるのかといった質問も想定されます。そのときに、今、学校あるいは教育委員会が個人に対してどこまで規定できるのかというところはすごく難しい問題になっておりまして、そもそもヘルメット自体が、先ほど私も教育長も申し上げましたが、規定があるからかぶらせるというものではなくて、自分の身の安全を守るために着用すべきだというところを本質的に考えた場合に、それは規則や学校の規定、あるいは教育委員会の決まりで押しつけるのではなくて、自分たちが考えて着用すべきものであろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

私たちのときは、学校からは義務だというふうに言われて、ずっと通学時はかぶっていました。通学以外のときは、かぶっていないと言え、かぶっていなかったかもしれませんが、いろいろ今の時代、問題もあるんでしょうから、分かりますけれども、通学時に限っては、学校からの義務というのもいいのかなと。結局、PTAの懇談会の中でも、PTAのほうからヘルメット購入の補助金をつくってくださいというような要望があったのに対して、私は、かぶってほしいから、そういう要望をするんですよねというふうに答えたんですね。なので、じゃあPTAの方に聞きまされども、子供にはかぶってほしいということですよというふうなことを聞いたんです。そうしたら、あまり返事はしなかったんですけれども、そういうことがなければ、そういう質問が出てこないのかなと思って、そういう聞き方をしたんですけれども。

できることなら子供たちの安全を守る上で、学校、教育委員会なりで、通学時だけでも学校の義務としてというようなことをしていただけたほうがいいのかと思うんですけれども、先ほどのお答えでは、今、多種多様なところがありますから、そういうのもいろいろ問題になってくるということはありませんけれども、教育長、それを踏まえて、今後義務にするということ、やっぱり難しいということなんでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

義務というか、決まりをつくると、つくってしまったら、決まりを守らせるために、かなりの労力とといいますか、決まりをつくって、守らなくてもいいんだということを教えたくはないです。私は教員になったあたりに、保護者から、生徒同士で映画館に行ったら駄目だという校則をつくってくださいと言われたことがありました。それを学校で決まりをつくって、映画館に行ったか行かないかを調べてというのは違うのではないのかなということのを常々、父兄会とかで

言ってきたものです。

今の件も、やっぱり自分の命を守るという大切さを教えながら、人がかぶっていなくても、自分の命を守るためにはかぶると、そういう子供に、あるいは人間に育てていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

聞きたいところはあるんですけども、今のと関連して、義務にするかどうかということですけども、教育長の言うような方向で指導していくしかないのではないかなど。ヘルメットをかぶったから完全に安全が保障されるという、ダンプなりなんなりで来たら、それでもカバーできない場合もありますけれども、いずれにしても、それはそれでいいんでしょうけれども、私は関連して、ちょっと聞きたいのは、中学校の校則で、制服、女性の場合、スカートでなければ駄目だとか、あるいはスラックスでもいいんだとか、そういう校則は現在どういうふうになっていらっしゃるんですか。私はスラックスでもいいのかなど、そういう、あるいはジャージでもいいのかなどというふうに思っていますけれども、現状は、日常的な学校ではどういうふうな扱いになっていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長、答弁をお願いします。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

制服の件に関しましては、昨今ジェンダーの問題とかがありますので、学校でも取り上げられているところです。明德中学校ですけども、スラックスのほうは、この春から認めるというふうに変わってきております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

何か午前中、教育の方ばかりで、あれなんですけれども、ページ数は百五ページでございます。ここで外国語指導講師派遣業務委託料、十二節の委託料の中で四百八十八万円ほどで、これは委員会でもちょっとは説明がされたんですけども、この内容を、各学校に一人ずつというか、そういう内容に拡充するんだというようなことだとか、この四百八十八万円の委託費の内容や執行について、ご説明願いたい。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

外国語指導講師派遣業務委託料ですが、これは民間の会社にA L Tの派遣を委託するというものでございます。現在の派遣先は藤崎中学校になっておりまして、藤崎中学校から藤崎小学校及び中央小学校に派遣するという形を取っております。

A L Tに関して申し上げますと、今までは国のJ E TプログラムというA L Tを採用しておりましたが、こちら総務省と外務省と文科省からなる組織でございまして、それぞれの大使館等を通じて採用したA L Tが各自治体に派遣されるというものでございました。ただ、このA L Tに関して申し上げますと、当たり外れが大きく、特に大学を卒業したばかりのA L Tは、ただで日本へ行ける、あるいは自分で日本に行ったことをステップアップとするような感覚で来るA L Tも少なくありませんでした。そのため、A L Tとしての業務が十分にできていないというところがありました。

今回ちょっとした機会がありまして、民間のALTを導入したのですが、民間のALTは、きちんとALTとしての研修を受けてきておりまして、学校現場においても評価は高く、また子供たちにも、その教え方が素晴らしいということで、今いるALTは着任直後から高い評価を得ているということが委員会に報告されてございます。

明德中学校においては、民間の派遣ではございませんで、町が直接委託しているALTが入ってございまして、今後そのALTにも何かしらの研修ができないかということで計画していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

先ほどの委員長及び学務課に関しては、ちょっと興奮しまして、この場を借りて陳謝いたします。どうもすみませんでした。

百二十ページです。上段のほど、堰八資料解析業務、十七万円ほどあるんですけども、これはどういう委託料なんでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。堰八資料解析業務委託料十七万円ですけれども、こちらは堰神社があるんですが、そちらの古い資料が町に寄附されてございます。我々は素人なので、見ても何のことがさっぱり分からないということもあり、弘前大学に聞いたところ、弘前大学で分析してもらおうと、そういうお話が来ましたので、そちらに委託する委託料でござい

ます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。棚内委員。

○棚内伸治委員

百二十三ページの上のほうにあります町スポーツ少年団送迎バス運行業務委託料について、ご質問いたします。これは新設された予算だと私は認識しておりましたが、昨年度も何か少しテスト段階で走らせたというのも保護者のほうから聞いております。これを継続して運行してもらうための使用する人数とかは、何人以下になれば要らないとか、どれぐらい使っているから継続しようというふうな判断基準というものはあるものでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。今、委員おっしゃるとおり、昨年十月から、保護者の方からスポ少に関して、送迎がちょっと厳しいというのは、「送」のほうの仕事の関係でできないんだけど、迎えは仕事が終わって何とかできるということで、子供たちが、スポ少の選手たちが練習会場に行くところだけ何とかできないのかという相談がありました。これを踏まえて、各スポーツ少年団の代表者を呼んで、我々の考え、あるいは保護者たちの考えをすり合わせた結果、今現在、予算がないもので、運行する。学務課の今スクールバスがうまく利用できないのかなということで、ちょっと検討したところ、あくまでもスクールバスなので、児童生徒の下校という観点もございまして、その下校の時間と、あと練習する時間、これが一致すればいいんですけども、なかなか一致しないということで、下校時間に合わせるとなれ

ば、三十分あるいは四十分早く着いてしまう。その後に指導者が来るということで、何かあればいけないということもあり、実際に選手全員が乗っているかといえ、乗っていない日もありますので、今、委員の言った目安というものは一応設定はしていないんですけれども、我々が考えているのは、子供たちのために少数でも利用する人があれば続けたいなという気持ちはあります。

新年度の予算五百何万円につきましては、スクールバスを利用しないで、新たに業者、バス会社と委託して、それぞれのスポ少の練習時間に合わせたの巡回ということ想定していますので、業務内容につきましては、予算が可決してから、業務内容をすり合わせして、できれば五月から始めたいなどは考えております。なぜ五月からということですが、今、予算可決をして、業者と話をするとき、業者からは一か月ぐらい、運転手の問題があり、バスの問題があり、準備期間で必要になりますと。スポ少に関しては、四月にはスポ少の総会もありますので、その総会に合わせて、はっきりしたことを言って、周知して、できれば五月から運行したいなという思いでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

棚内委員。

○棚内伸治委員

学校によって終わる時間とか様々、まちまちあると思うんですけれども、一日一本の運行でカバーするというような感じなんでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。今、我々が考えているのは、六団体あるうちの、例えば常盤小学校から中央小、藤小、藤崎グラウンドとか、スポーツプラザとか、そういう練習会場に、スポ少の種類によって若干違って来るんですけども、それをうまく利用して、十六時五十分、常盤小学校に行く巡回バスと、あと、それ以降の練習会場に設定しているスポ少もあるんですけども、それに合わせた、もう一つ、遅れている巡回バスなので、二回ほど予定してございます。そうなるとうまくスポ少の練習会場にも間に合うという計算になります。

以上でございます。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

百二十ページです。先ほどの堰八太郎左衛門の資料解析業務委託、これは大学教授にですか、資料を解析していただいて、その後どういうふうを活用していくおつもりなのか。

○委員長（奈良岡文英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。今、今年度もそういう委託業務を締結して、やってもらっているんですけども、まだまだその内容がはっきりしないというお話でございますので、もう一年時間を下さいという大学側のお話もありまして、令和六年度を最後に、この額で解析を進めます。その後、解析が来ましたら、堰八太郎左衛門という藤崎に歴史のある物語も含めて、そういう資料になろうかと思っておりますので、その節には藤崎の、例えば今つくっている資料室とかにも、やっぱり展示とかも考えてございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。奈良委員。

○奈良完治委員

ページ数は百十ページです。右側の十八節の負担金補助及び交付金で、藤崎小学校の創立百五十周年の記念事業が百万円ということで、百十二ページの中央小学校の周年事業が五十万円という金額なんですけれども、金額の差は何でこういうふうになったのか。当然、学務課で把握していると思いますので、お知らせいただければと思います。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

創立の記念事業の金額につきましては、学務課でも結構議論させていただきました。ただ、中央小学校の五十万円というのが、前年度に行われました常盤小学校の五十周年の五十万円がベースになってございます。そして、藤崎小学校なんですけれども、創立百五十周年記念というのは、実は明治七年にできている学校なんですけれども、同じレベルの学校が、弘前市の和徳、それから朝陽、時敏の三校しかございません。この歴史ある学校の記念事業ということで、来賓、あるいは式典がそれなりの規模になるだろうということで、今回百万円の予算を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

奈良委員。

○奈良完治委員

そうすれば、その具体的な中身に関しては、完全に把握しているというお話ではないということですので理解してよろしいですか。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

それぞれの学校から予算要求のときには積算が来ております。例えば、藤崎小学校ですけれども、式典のほかに、記念誌、あるいは祝花、それから百五十周年に合わせて記念行事を行いたいということで、こちら今、計画の段階ではございますけれども、町のねぷたに参加したいというようなことで計画してございます。

中央小学校につきましては、記念行事というところはなく、式典や記念誌、祝花などが計画されているものでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

奈良委員。

○奈良完治委員

当然、今説明にありました百五十年という年数の重さの中でのお話かと思うんですけれども、例えば、周年事業ですので、常盤小学校なり中央小、藤小なり、例えば十年とか、二十年とか、三十年で周年事業をやっていくと思うんですけれども、その中で、先ほど学務課長は、中央小の場合は、常盤小の周年事業をある程度モデルにしたものであったので、こういう予算になったのではないかというお話ですけれども、町として、教育委員会として、例えば学務課として、ある程度の規模とか、そういうものについての規定とか、そういうものはあるものでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

規制というのは、予算の規制ということによろしいですか。一応、創立何十周年ぐらいまでは、どれぐらいのというのは決めてございます。五十周年までを一つの目安としまして、次が百周年以上、これが仮に二百年とか大きくなれば別ですが、百周年以上を百万円という形で、五十周年から百周年の間には七十万円程度というような、大体ではございますが、目安はつけてございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

指名していただきまして、ありがとうございます。ページ数は百二十五ページの常盤ふるさと資料館管理運営費ということで、この需用費として修繕料百六十九万円ほど計上されているんですけども、その内容をご説明願えたらなと思います。

○委員長（奈良岡文英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。修繕料の百六十九万二千円の内訳ですけれども、あすかのほうに版画とか日本画とかの所蔵品がいっぱいあります。その所蔵版画の裏打ちの業務が四十二万円ほど、それから、あすかの玄関のポーチタイル、そこが

今、経年劣化で壊れている箇所も数か所あるので、そこを全面改修すると。それが百二十六万円ほど、そういうふうな内容でございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

説明によれば、玄関の入り口部分、階段状になっているところの工事の修繕というふうな、玄関口に百二十万円ほど、版画の裏打ちというか、そういうのも四十万円ほどというようなことなんですけれども、その内容の予算に含まれていないと思うんですが、私も時々しか、実はふるさと資料館、せんだって一回行ってきたんですけれども、その図書室というのがあるのを理解していますよね。あそこに浅利文庫といいますか、古い収蔵品があるんです。収蔵品といいますか、寄贈された本ですね。ちょっとそれも見せてもらったんですけれども、かなり年代が過ぎて、不用なものもあるのかなと、不用というか、保管または住民に配付することも含めてですね。

それで、その隣に、いわゆる常盤の時代の、常盤の歴史を、編さん室みたいな、そこには郷土の資料というのが結構あるんです。

ですから、私が言いたいのは、今回は予算としては計上されていないけれども、ふるさと資料館の収蔵庫の充実と、そして図書スペースというのを、実際はあるんだけれども、ほとんど普通の人には行ったことがないというか、そういう利用状況なわけですので。今回の予算にはないけれども、図書室の利用なり、スペースなり、本の蔵書なり、そういうのを再考する必要があるのではないですか。そうでないと、ほったらかし状態なんですよ。ですから、教育長が何かうなずいていたので、教育長にお聞きしますが、図書ルームがあるんだけれども、ほとんど活用されていなくて、浅利文

庫の必要なものと必要でないものだとか、そういう仕分をする時期に来ているのではないかと思っていますけれども、
どうしてお考えでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

浅利委員おっしゃるとおりだと思います。確かに、あすかの図書室、本当に閉鎖状態でいるのは事実です。効果的な
活用を今後考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。小野委員。

○小野 稔委員

ページ数は九十一ページ、十八節補助金の稲わらすき込み費用助成事業補助金ですけれども、この内容を詳しく説明
をお願いします。

○委員長（奈良岡文英君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。稲わらすき込み費用助成事業であります。助成対象となっている水稻の面積が約一万平米弱あ
ります。それで、近隣市町村、平川市さん、田舎館さんで前にやっていたんですけれども、そのうち使用実績、大体行
われている取組実績をお聞きいたしまして、約七割で行われていると。その下に計算いたしますと、六百九十五万平米

が助成対象となります。それで、また助成単価になるんですけども、近隣市町村、今、平川市さんも田舎館村さんも千円で行われていたということで、その取組状況を当町でも採用いたしまして、六百九十五万平米に千円を掛けた六百九十五万円が、すき込みの助成金としております。

それから、すき込み助成の現地確認で補助金を交付するんですけども、一応その確認が農政課の職員だけでは十分間に合わないことも検討されますので、その面積に対して、保全会なりの協力、まだしていないんですけども、お願いして、一平米当たり千円で、六十九万五千円を見込んでおります。それで足したものが七百六十四万五千円を助成事業として行う予定であります。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

小野委員。

○小野 稔委員

説明ありがとうございました。今の説明の中で、保全会というのは常盤地区にある組織だと思うんですけども、常盤地区はそれでやるということで、じゃあ藤崎地区はどういうふうに、この保全会のメンバーでもやってもらうと、そういう説明でよろしいんですか。

○委員長（奈良岡文英君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

委員おっしゃるとおり、常盤地区も藤崎地区も同じく、保全会の方の協力を得まして、現場確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

小野委員の、すき込みのことで、これも横山哲英議員なども町長に実施を強く求めた経緯もありますけれども、今回実施することになったということについて、町長の英断に感謝を申し上げたいなというふうには思っておるんですけども、金額的には、ふるさと納税だとか、そういうものを使えば、そう難しい金額ではなかったんだと思うんですけども、問題は、その確認作業ですね。それを保全会だとか、そういうところにやると、人的に確認する。他の町村でどういうふうにちょっと確認作業をしているのかどうか分からないんですけども、例えば、やったところの写真を撮ってもらおうとか、もっと簡易に確認するという事なども比較検討して、他町村でやっているのを含めて比較検討して、実施しないと重荷になるというか、役場の職員にとっては、そういう側面もないわけではないので。その確認作業に、これは半分本気ですよ、ドローンで確認するとか、そういうことも含めてやったらどうなんですかとかというふうに言ったこともあるんですけども、確認作業の比較検討実施状況というのをどういうふうに考えていらっしゃるのか。人的確認でいくのか、その辺想定されていることを再度お答え願いたい。

○委員長（奈良岡文英君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。今、委員おっしゃったとおり、大規模の面積に取組がなされると、農政課も含めた状態で、保全会だけでは対応できなくなるので、課でも一応その案はあったんですけども、いいかげんな人は多分いないと思うん

ですが、取りあえず書面と現地確認ということで行っていきたいと思います。それで、あまりにも令和六年度で作業が追いついていかないようであれば、委員おっしゃるとおりに、水田の写真とか、ほかの市町村での取組をちょっと研究いたしまして、検討していかなければならないのかなということ考えております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

昼食のため休憩いたします。

再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時五十九分

再 開 午後零時五十九分

○委員長（奈良岡文英君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

どなたか質疑はございませんか。小野委員。

○小野 稔委員

九十四ページ、土木費の中で、十八節の負担金補助及び交付金の中の、木造とブロックの支援事業補助金について、詳しく説明をお願いします。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

ご説明申し上げます。木造住宅耐震診断支援事業、こちらですけれども、昭和五十六年六月に耐震基準が導入されておりますが、過去の耐震では、それ以前の基準で建築されたものに大きな被害が出ることから、耐震診断を希望する木造住宅にお住まいの方を対象に、負担金を頂き、耐震診断を実施するというものでございます。

ブロック塀等耐震改修促進支援事業補助金は、避難路の沿線に、その家のブロック塀等で老朽化が進み、倒壊の危険性があるものの有無などの安全確保を促進するため、耐震改修事業を行うものへの補助金というふうになっております。以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

小野委員。

○小野 稔委員

今の、説明の中で、これがもし住宅耐震をやるとなったとき、大体どれくらいの補助金、一軒当たり、その坪数にもあると思うんですけれども、何か標準のものがありましたら教えていただきたいです。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

耐震工事にかかる費用としては、補助金の総額で、最大百万四千元という形で計画しております。これは県の支援事業になりまして、その上限が百万四千元という形になっていることから、そのようになっています。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後一時三分

再 開 午後一時九分

○委員長（奈良岡文英君）

それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は、収入の部の二十八ページに関わることですけれども、二十八ページで、その中で諸収入、二十款雑入、デジタル基盤改革支援補助金（標準化・共通化に係る事業）三千五百三十万円ほど計上されているわけなんですけれども、これは実際は国から来る補助金なのではないのかなというようなことと、標準化、共通化、つまり弘前圏域でやっているようなことを、既に我が町では圏域に加入していることによって、標準化、共通化というのは既に取り組んでいる。その標準化、共通化の現段階、やっているけれども補助金 came のかというような理解でよろしいのか。それとも、標準化、共通化をさらに項目上で進める必要があるのかというようなことで三千五百三十万円が来ているのかどうか。その辺は、どういう収入の目的なり狙いなんでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

浅利委員、確認いたしますが、ページ数は三十八ページでよろしいですか。

○浅利直志委員

はい。三十八ページです。

○委員長（奈良岡文英君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。今の三十八ページの歳入については、歳出の五十四ページの電子計算費の十二節委託料の中の自治体システム標準化対応業務委託料四千六百十三万四千円のほうにぶつかる補助金ということになります。委員が今おっしゃった、標準化がもうされているのではないかということですが、それについては、弘前の圏域のところで標準化はされておりますけれども、今回の標準化というのは、国の仕様に合わせて、全国一律の様式にしましょうと。それが二十業務、うちでは生活保護は入っていませんので、十九業務について、全国一律の仕様で動かしていきましょうと。これが八年度から始まるので、その準備をしましょうということで今動いているわけです。

これは直接国から来るのではないかということですが、国から J - L I S に、J - L I S というのは地方公共団体情報システム機構ということなんですが、こちらに補助をして、J - L I S からこちらに来ることなので、団体という扱いなので、諸収入のほうに入ってきているということでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はありませんか。相坂委員。

○相坂清志委員

ページ数は八十八ページになります。八十八ページの中ほどにある新規就農者育成総合対策事業費補助金八百二十五万円になっていますが、この使い道を教えてほしいです。

○委員長（奈良岡文英君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

新規就農者育成総合対策事業費補助金八百二十五万円とありますが、内容といたしましては、経営発展支援事業、これは機械導入があります。もう一つが経営開始資金、こちらは生活支援の資金であります。この資金については、月額十二万五千円、年間で百五十万円、これを最大三年間受けることとなります。

先ほど述べました経営発展支援事業につきましては、上限が千万円となっております、内訳が、国が二分の一、県が四分の一、本人負担が四分の一となっております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

相坂委員。

○相坂清志委員

ありがとうございます。これは来年度でこの予算が全部出てしまうというか、使い切る予定はもう決まっているという事でよかったですか。

○委員長（奈良岡文英君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。内訳と申しまして、使い切るのは、継続されている二人分です。それで、改めて手を上げる方がいるかと思ひまして、新規分一名、合計三名分で計上しております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。阿部委員。

○阿部祐己委員

ページ数が百二ページです。防災対策費として上げられています藤崎町防災マップ作成業務委託料三百八十万円ほど、先日の棚内委員の一般質問でも少し上がりましたが、はっきりとした完成の予定などをちょっと聞いていなかったような気がするので、改めて質問いたしますけれども、完成の予定というのはいつ頃になるか教えてください。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。まだ業者が決まっておりませんので、細かい話は後ほどになるんですが、見積りを頂いた業者によれば、大体半年ぐらいかかるということでしたけれども、やっぱり町民の皆様には早く配布したいということで、それをできるだけ、六か月でなくて、少しでも詰めて配布を急ぎたいと思っております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

阿部委員。

○阿部祐己委員

ハザードマップと同じで、今ちょっと軽くありましたけれども、全戸配布ということでよかったですよね。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。まず、B四サイズで、大体二十四ページを想定しております。七千冊ということで、中には特別警戒とか、風水害対策とか、洪水のハザードとか、火災、地震対策とか、避難情報とか、避難場所の一覧とか、一冊になっている、それを見れば、ほとんどのいろんな基準とか、そういうのが分かるような冊子になっております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。石澤委員。

○石澤貴幸委員

四十七ページです。町内会集会所新築工事実施設計業務委託料についてです。設計業務委託料ということで、当初予算に盛り込まれたということは、ある程度計画が進んだものと推測されますが、現時点での計画をお知らせください。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。まず、常盤小学校町内会の集会施設ということでございます。協議をしまして、今の集会施設の一・五倍以上の大きさを欲しいということで、あまり大き過ぎると管理が難しいという要望も出ております。そこで、今年度、設計いたしまして、七年度に建設予定ということになっております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

石澤委員。

○石澤貴幸委員

常盤小学校通り町内会の話しか出てこなかったんです。線路の向こう、西田町内会もあるんですが、辞退したという話を聞いております。私も、よかれと思って一般質問したんですが、まさか西田町内会さんが辞退するとは私も思っていないくて、ちょっと残念なんですけど、仮に、このまま進んで、そうすると小学校通り町内会のみ、そして指定管理もそちらになるんですが、その後、将来的に、西田もやっぱり欲しいとなれば、その辺は二町内会の話合い、折り合いでかだるということはできるんですか。

○委員長（奈良岡文英君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

この件に関しましては、いわゆる西田町内会、そしてまた常盤小学校通りの町内会に、事前に町の考え方をちょっとお示ししながら、地域の、いわゆる要望とかを、軽い感じのアンケートみたいな形で、いわゆる集約したものを、また町に上げてきました。その中では、西田町内会では、既存の、例えば、いわゆる奥羽本線を渡って、常盤コミュニティセンターとかありますし、あるいは近くに常盤文化会館等があるので、地域の集まりがあったときは、そちらを使って、専用のものは要らないというような考え方があります。

ただ、小学校通りは、今現状のものがちょっと手狭なので、もうちょっとコミュニティー強化のためには広い場所を、一・五倍ぐらいの建物のコミュニティーの集会施設が欲しいということが町内から実情等上がってきました。

現状では、このままいくと指定管理者は、いわゆる小学校通りの町内会になろうかと思えますけれども、私は地域全体の建物だと思いますので、将来には、西田のほうからもちょっとお借りしたいと言うのであれば、共有して使用していただいて、コミュニティー強化を図っていただくと、そういう考えでおります。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

七十一ページになります。老人福祉センター費の委託料、町老人福祉センター指定管理料二千四百五十万円について、利用者がコロナ前になかなか戻らないということで、今回大幅増になったわけですが、コロナ中の減については補正予算で対応してきたわけですが、コロナの前に戻らないというのは、いきいき手形を利用している、百円の入浴できる方たちなのか、それとも一般の二百五十円を利用できる方たちなのか。どちらの利用者が戻らないのでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。コロナの前といいますと、令和元年度あたりがちょうど前になります。相対的には、当時、令和元年度は全体で十万四千件ほど入浴者数がございました。令和五年度になりますと、見込みで八万六千件というくらい、その程度下がってございます。いきいき手形の方か、それ以外の方かという話になりますと、当時から大体、いきいきの方は六十から六十五で、逆にそれ以外の大人の方、三十五％程度と。それは令和五年度も、七十に対して三十％と、そう大きくは動いていないのかなと見ております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

コロナの要因が大きいのかもしれませんけれども、果たしてコロナだけなのか。両老人福祉センターのお風呂はぬる

くて利用したくないという声はまず聞かないんですけれども、熱くて利用したくないという声、結構聞くんですが、湯の温度に関しては何度になっていますか。

○委員長（奈良岡文英君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。藤崎と常盤、若干違うんですが、藤崎のほうは、お風呂二か所、各男女ともございます。いわゆる熱いものと温かいものと表現してはいますが、夏場と冬場、若干違いますが、今冬ですので、冬場でお答えしますと、熱いほうは四十四度前後、それからぬるいほうというか、温かいほうは四十二から、ちょっとの温度になってございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

常盤地区に関しては。これも質問数に入るんですか。

○委員長（奈良岡文英君）

いえ、さっきの質問に答えていないので。福祉課長、お願いします。

○福祉課長（葛西昭仁君）

すみません。常盤のほうは四十三度から四度の間と聞いております。

○委員長（奈良岡文英君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

平成二十九年の第一回定例会で私は一般質問したんですが、四十二度以上というのは、医者が推奨している安全な温度ではないんですよ。医者は四十一度以下を推奨しています。

六十五歳になる前は、要はいきいき手形が手に入る前は、熱いから行きたくないという方が、百円に入れるとなると、今度、行きだして、熱いのも慣れると言うんですけれども、これは慣れてはいけない温度だと思うんですが、近年の研究では、毎日お風呂に入る人は要介護のリスクが少ないという研究もされています。にもかかわらず、高い温度に入るといのはどうなのかという、町の方針として、例えば四十一度以下にする。一気に変えるとなかなか慣れないと思うんですけれども、これは生活習慣なので、本当に習慣です。例えば、半年から一年かけて徐々に下げていってもいいと思うんですが、経営上のことを考えても、燃料費も多少安く済むだろうし、健康のために老人クラブ連合会の理解も得ながら、温度をもう少し下げるといことを検討してもいいと思います。

ちなみに、老人クラブ連合会の会長は、常盤地区から藤崎地区に入りに来ています。

○委員長（奈良岡文英君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。温泉によって、熱い温泉、普通の温泉というんですかね、そういったところが各種あるのも確認はしてございます。たまたま、ちょっと熱めに設定されているのかなという温泉でございますけれども、実はこれは、私は改めて現場へ行きまして、いろいろ話を聞かせてもらいました。この温度というのは常々、たびたび話題になって、たびたび苦情が上がったり、高い低い、いろいろ論争というか、話になってございます。これは最近の話ではなくて、

ここ十年以上、ずっといろいろな話が出ている中で、福祉課、それから社協、それからお客さん、この三者でいろいろやり合っているというか、話が出て、協議してということで、いろいろ調整していると聞いています。

特に、藤崎の場合、浴室が今二つあると申し上げましたが、この温度調整というのは、この温度が適当であろうということで調整した結果が、先ほど申し上げた温度で、この調整というのは簡単ではなくて、いわゆる温泉と水のバルブを細かい調整をしながら、委託している方が一生懸命調整して、温度も朝から晩まで十回程度計測して、記録していると。そういったことをしながら設定している温度ですので、これを健康上はそういった話になるのかもしれませんが、その話もちよっと聞いてみました。そうしましたら、現場にいる方は、これ以上上げてしまうと、またいろいろな苦情が来て、かえってやりにくくなるというふうな印象をお持ちのようです。

ですので、来ていらっしゃる方、先ほど申し上げましたとおり、数万件の方々の入っている温度を、いろいろ苦情を聞きながら調整した結果が、この温度なのかなという印象は、聞いたところ感じております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はありませんか。棚内委員。

○棚内伸治委員

八十一ページになります。ここには委託料として、多数のがんの検診の委託料が書いております。先日、委員会のほうで聞いても、受診率が低く、また、この立てている予算から返ってきているというお話を聞きました。私も大事な友人二人が最近亡くなったりして……。

○委員長（奈良岡文英君）

棚内委員、ページ数をもう一度お願いします。

○棚内伸治委員

八十ページです。上のほうに心の健康相談業務委託料と書いてあるページでございます。この右側のほうに十二節委託料で一億千八百七千円と書いてあるページでございます。その部分で、がんの検診の受診率が低くて、結構受けていなく、また戻ってきている金額があるというのをお聞きしました。私の友人も最近二名亡くなったんですけれども、どうしても受診しても見つかりにくいがんの部位というのはありまして、私が、これはまだ保険適用外なんですけれども、血液採取は毎回皆さんしていると思うんですが、血液から、腫瘍マーカー検査というのもございます。希望者だけで当面構わないんですけれども、これをやることによって、肝臓がんとか様々なところのリスクも大分上がってきているというふうな腫瘍マーカーでございます。民間企業では大分これを導入している会社が増えているという声を聞いておりますので、受診率を高める、行ってもらう機会を高めるという部分に関しては、その部分も加えながら、いずれ保険適用内になれば、この部分もぜひ認めていただければと思っております。

この金額のほうは戻ってくる、受診率というのは大分低いと聞いているんですけれども、大体相対的にどれぐらいの方が受けているというか、がんの検診に行かれているかというのをひとつ教えていただきたいと思っております。

○委員長（奈良岡文英君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

がんの検診率ということでよろしいですか。令和五年度の見込みになりますけれども、国保のデータになります。相対で、九千七百人に対して、まず肺がんが十五％程度、それから胃がんが五・五％程度、大腸がんが十六％程度、子宮がん七・七％、乳がん八・三％の見込みでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

次のページ、八十二ページの、これは町営合葬墓整備工事費千五百万円ほど計上されております。一般質問の中でも出ていたんですけれども、町営合葬墓を期待する町民の方もたくさんいらっしゃるんですが、大体どういうイメージの合葬墓を造ろうとしているんでしょうか。その高さなり形状なり、何かそういうのを説明したんですか。その辺もう一度、再確認のためにお願いしたい。

○委員長（奈良岡文英君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。細かいイメージは、当初予算が通過してから、業者選定を経まして決めていくということになってございますけれども、一般質問でも私はちょっとお答えしました。それは、整備計画の中にある三つの基本方針である藤崎町民のお墓、それから地域の特色を生かしたお墓、それから将来に負担をかけないお墓と管理方法、この三つを基本に整備をしていきたいということです。

イメージとしましては、恐らくですけれども、今うちの課で検討しているのが、丸い円形のもので、東西南北から誰もがそこを見て拝んだりできるような、そういうものを今はイメージをしております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

丸い円形のものとは、高さ、台に載せて、その上に丸い円形のものがあるというような感じなんですか。予算が通ってから決めると言えば、それきりなんですけれども、今、普通の個人でも豪華な墓地でいえば四、五百万円もかかったりしているのは最近もあるので、そういうものではなくて、町民全体、希望者が入れるようなというか、そういう合葬墓だと思っているんですけれども、最終的な選択肢というか、こういうのとかこういうのがあるんですと、実例はこういうものですか、そういう基本的なプランはないのですか。

○委員長（奈良岡文英君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。イメージしやすいのは、弘前市で整備しました合葬墓はご存じでしょうか。ほぼ、そういうようなイメージを今、課内で検討してございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと、会計年度任用職員の取扱いについてなんですけれども、ページ数で、数字上で書かれているのが百三十一ページであります。前年度は八十四名ほど会計年度任用職員というのはいらっしゃるということで、正職員がたしか二百人ちょっとだと思いましたので、かなり多い人数です。現状、そういう人たちに依拠されて、行政が執行されているというようなことだと理解しておるんですけれども、その中で、職員手当の内訳というようなことで、会

計年度任用職員にも勤勉手当というのを支給するというふうに、私は今年度からではないのかなと思っているんですけども、勤勉手当を本年度千八百十五万円ほど支給されるというふうになっておりますが、勤勉手当の評価基準なり対象者というのはどういうふうになるのでしょうか。会計年度任用職員についてです。正職員ではなくてです。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。令和六年六月からの手当として該当してまいります。今までの会計年度、短時間とかの会計年度を外しまして、それ以外の会計年度の職員全員、勤勉手当配付ということでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、いわゆる三時間という話をしたけれども、時間が三時間以上の会計年度任用職員、一緒くたに、こういう臨時職員と、それらの総称として、こういうふうな用語を使うようになって、私どもとしては分かりにくくなったんですけども、そうすると今年度は勤勉手当そのものを五十人も六十人分も払うというふうなことになるんですか。対象外の方は三時間以内だとか、対象外になる人というのはどれぐらいになるんですか。おおよその話でよろしいんですけれども。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。まず、短時間といえば、交通整理員とか、あと公園や施設の管理人とか、そういう人たちを除いてということをございます。大体七人ぐらいだと思っております。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

ページ数は九十一ページの中ほど、稲わらすき込みについて、ちょっとお伺いいたします。田んぼをやっている以上、稲わらともみ殻は必ず出るんですけれども、今の稲わらのすき込み費用は出ているんですが、ロールにした場合は考えているものなのでしょうか。その辺のところをちょっと、関連にはなると思うんですけれども、同じ稲わらの利用方法として、そういう考えはあるものなのでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。農政課で管轄している農政審議会におきまして、稲わらのすき込みとロールの話も出たんですけれども、取りあえず新規事業で始めるに当たり、二本というのはできないので、まずはすき込みのほうを限定的にやって、稲わらについては今後の検討課題ということになります。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

分かりました。ロールに関しては、循環型農業を推進するに当たり、除草とか堆肥になるので、その辺のところも含めて、これからの検討課題ということで、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、先ほど言った合葬墓、墓地について、ちょっと要望があるんですけども、住民課長の言う、弘前市のパターンでいきたいということで、今まで墓所については、昔は石碑とといいますか、高かった時代もありますよね。今は随分コンパクトになりまして、フラットというよりも若干、四、五十センチぐらいの高さで、そういう墓地が結構はやってきていると思うので、そういうコンパクトとといいますか、あんまり高くないような合葬墓で何とか検討してもらいたいと思いますので、要望ですけども、業者は数が恐らく限られると思っているんですが、とにかくコンパクト、そしてまたフラットでお願いということなんですけれども、その辺のところを含めて、住民課長にこれまでどういう認識といたしますか、その辺のところはどうでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。相馬委員おっしゃっておられたとおり、イメージ的には今言ったようなコンパクトなもの、あまり豪華と言え、あれですけども、簡素化したようなものになると思ってございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

福祉課長が、先ほどの答弁で訂正したいところがあるという申出がありましたので、発言を許します。福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

すみません。先ほどの棚内委員の質問の中で、私はがん検診を国保という形で述べさせてもらいましたけれども、がんによって対象年齢は違うんですが、一般の町民の方全てを対象にしてございます。ちなみに、その中においても、私どもが把握し切れていない、例えば、私たちもそうなんですけれども、各事業所で行っているがん検診もでございます。そういったがん検診については、全て把握できていないので、もっとがん検診を受けている方はたくさんいるはずですよ。先ほど、私たちが把握している分で率を述べさせてもらいました。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。奈良委員。

○奈良完治委員

ページ数は九十八ページです。中段ぐらいに、区分十七、備品購入費四千七百万円、これは除雪ドーザ購入費とあるんですけども、このドーザの年式と大きさ、それから夏季、つまり春以降、秋までは、その使用方法はどういうふうになっているのか、お尋ねします。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

まず、ドーザの規格とかの大きさでよろしかったですか。一応十一トン級を予定しております。

○委員長（奈良岡文英君）

暫時休憩します。

休 憩 午後一時四十八分

再 開 午後一時五十分

○委員長（奈良岡文英君）

休憩を取り消して、会議を再開します。

奈良委員。

○奈良完治委員

町ではそういうふうにして、ドーザとして使用しながら、当然夏季には別な使用もしているんですけども、当然冬に除雪するときは、私が見ている限り、除雪は委託していますので、ほとんど排土板ではなく、積込み用のバケットで、盛り上げている雪を片づけるのが多いかなと思うんです。そこを一つ頭に入れてください。

あと、もう一つは、そういう機械が、例えば九トン、五トンとか、多分タイヤショベルだと思うんですけども、台数を教えていただけますか。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

十トン級が今四台、ドーザはございます。あとはロータリー車が二台あります。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

奈良委員。

○奈良完治委員

そうすると、十台分のアタッチメントで、例えば冬季間仕様のやつと、夏季仕様の、積載用のバケットを用意しているというふうに考えてよろしいんですね。そこなんですけれども、例えばそれを当然直営で引っ張るにはオペレーターが必要だと思うんですが、同時というのがあるのか、ないのか。例えば、四台一緒にタイヤショベルが出るような場合、オペレーターは足りているのかどうかをちょっとお尋ねします。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

オペレーターの運転手につきましては、冬期間さらに四名出して、今現在、通常期間は四名おりましたので、冬の期間は八名で対応してまいります。助手席に乗ったりとかしますので、四台そのものは一気にすることは可能という形になっております。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ありがとうございます。例えば四台、今季は非常に積雪が少なく、活躍する場は少なかったと思います。ただ例年、いつも大体、排雪してくれということで各町内から恐らく建設課に声がかかっていると思います。何とか早めに、十トン級でしたか、新しいものを買って、それこそ来年に間に合いますか。間に合わない。とにかく冬の間の住民サービスの一番の大きな要因は除排雪ですので、その辺、建設課はこれからも鋭意努力してください。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

今の、ちょっとロータリーに関してお伺いいたしますけれども、ドーザに関して、ワンタッチのロータリーをまたつけるんですけれども、あのロータリーは車検あったのか、なかったのか。その辺のところをちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（奈良岡文英君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。ロータリーのアタッチメント部分については、車検等はありません。本体は車検は二年に一回あります。

以上であります。

○委員長（奈良岡文英君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

とにかく車検はなくて、当然自主検査はすると思うんですけれども、その辺、奈良委員も言ったように、結局、豪雪、積雪が多くなれば、保有する機械は結構八台とかあるんですけれども、これから免許の規制とかあるわけですよ。今リースから借りている四トン車もそうですし、オペレーターも現状で来てもらえればいいんですけれども、来られなくな

るような場合もあると思いますので、早めの対処を要望するし、また機械に関しても、一台一台メーカーが同じではないので、操作も若干違うということで、正副の運転手の指名等あるか分からないんですけども、その辺のところだけ、運転手、オペレーターの確保も大事ですので、来年どういう積雪状態になるか分かりませんので、その辺を含めて早めの対処で一つ要望しておきたいので、よろしく願いいたします。

○委員長（奈良岡文英君）

答弁はよろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は四十七ページです。その中で、これは委託料で空き家等調査及び対策計画策定業務四百七十九万円というふうになっているんですけども、これも結局コンサルにまた委託して、実態調査と対策をつくるということなんだろうと思っているんですけども、今回の策定業務というのは、前回のを検証して、これをやるというような、どういうところに力を入れて、対策計画を策定するということなんですか。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。前回、平成三十年に調査しまして、五年経過しております。その間、職員が毎年一回は回って、空き家の確認はしているんですが、それからまた古くなってきておりますので、町内の空き家の現地調査等をしてもらいまして、判定をしていただきます。AからEということで、その後、基本情報のデータの整理、管理システムのデータの更新、所有者の意向調査、新たな課題の整理、基本目標、基本方針の見直し等の業務を委託するものでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

残念ながら、空き家も増えているわけでありまして。それで、具体的に、これまで一番いいのは、中古住宅として利活用がされるというのがベストではないかなというふうには思うんですけども、そういうのは何軒ぐらいあったのか。解体に当たっての助成は一、二軒あったというふうには私の記憶ではあるんですけども、解体に当たって助成をしたのは、去年、おとしぐらいで何軒ぐらいあったのか。家として貸したとか、譲渡したとか、そういうような例は何軒ぐらいあったものなんでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。改修したとか、貸したとか、その数字的なものはつかんでおりません。全体で三十軒前後の解体もありましたし、その分三十軒ぐらい空き家が増えているという状態でした。

三月一日現在、町の空き家が二百十二軒ということです。

補助でございしますが、危険空家に対しての五十万円、限度額として補助を出している部分については、実績ゼロです。そのほか、空き家を解体して、雪捨場、雪を押し出す条件で、令和五年度の補正で予算を見まして、それについては去年の十二月に一軒、事業を行っております。そして、三月に一軒解体して、雪捨場として利用するのは六年度の冬からということで二軒でございします。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は、四十七の前の四十六ページです。その中の七節の報償費、顧問弁護士料三十六万円ほど計上されているんですけども、これは何という弁護士さんとの顧問契約を予定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。弘前市にございます、ほくと法律事務所、弁護士が山内賢二様という方でございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ほくと法律事務所、山内弁護士さんとの顧問契約だということで、これは町の顧問弁護士なんですか。普通の住民相談をする機会というのは開かれているんですか。どうなんでしょうか。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。これは町の案件に対しての顧問弁護士ということでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

町のための弁護士で、それ以外の相談は、心配事相談ですか、そっちのほうに行ってくださいというようなことなんではないでしょうか。町の職員のためのという。それで昨年、職員が、関連してお聞きしますけれども、職員の任用に不服だということで町を訴えたという事例がありましたけれども、それは来年度まで継続されているんですか。それとも、和解でもなんでもしたんですか。それとも、町としては最後まで、相手も争うから、町としても争うんだというような、どいう段階になっていらっしゃるんですか。現状と来年度に向けての基本的なスタンスを明らかにしていただきたい。

○委員長（奈良岡文英君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。和解等はしてございません。現在闘争中でございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。棚内委員。

○棚内伸治委員

百二十一ページになります。下側のほうにあります、ながしこ実行委員会補助金九十六万円が載っていますが、今年

度の実績数と、九十六万円の参加団体見込数もお聞かせください。

○委員長（奈良岡文英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。実績ということは、何団体でよろしいですか。山車の運行が三団体です。それから、踊りが二団体です。町内の保育所の園児たちの踊りも一団体です。

それから、新年度の予定として、今のところ、また三団体を予定してしまして、早めに申込みを受け付けて、それから対応していくわけでございますけれども、この予算には、山車の部分は一団体増えて、四団体を見込んでございます。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

棚内委員。

○棚内伸治委員

補助金は一団体につき、今幾らを考えていますか。

○委員長（奈良岡文英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

新年度の予算の見込みとしては、一団体八万円という設定になっています。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

棚内委員。

○棚内伸治委員

ありがとうございます。

続きまして、百二十二ページの一番上にあります、町二十歳の集い実行委員会補助金百万円となっております。私の息子も二十歳だったんですけれども、これはそもそも今、夏にやっておりますが、仮に冬開催にした場合、この百万円というのは高くなるものか。そして、これは夏から冬に変えるという意思はあるかどうかを町長にお聞きできればと思います。

○委員長（奈良岡文英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

県内四十市町村、各市町村によって、やる時期がまちまちでございます。例えば、隣の弘前市なんかは市民会館とか、コロナ禍は分散したみたいですが、鶴田とか、そういうところは成人の日に合わせて形のやり方、あるいは正月、年末年始、いわゆる若手が県から戻る時期にということで正月にやっているところもあります。

藤崎町は、ずっと昔から、それこそ常に、盆をちょっと過ぎたあたりに成人式をやって、今は二十歳の集いという名前に変わりましたが、私はやっぱり夏場がいいだろうと。どうも冬になると、着物を着て、お金もかかるし、やっぱり冬場というのは寒いので、私は今のスタイルで、夏場、ちょっと盆前になりますけれども、ずっと継続していきたいという思いであります。

○委員長（奈良岡文英君）

棚内委員。

○棚内伸治委員

ありがとうございます。聞くと、やっぱり女の子を持っているご家庭であれば、冬場にもう一回帰ってこらせて、振り袖を着て写真を撮っている人がほとんどです。僕は息子だったので、夏でも良かったんですけども、そういった声が住民の方から多かったものですから、今質問させていただきました。

今後、町長の考えがそういうことなのであれば、その点も私も踏まえて、皆さんに説明していきたいと思いますが、住民の声が大きくなって、どうしても冬という声が大きくなれば、ぜひ検討もよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）ないので、これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（奈良岡文英君）

異議がありますので、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

詳しくは本会議で述べたいなと思っておるんですけども、令和六年度、二千二十四年度、歳入歳出の総額が七十九億円の予算、その大方は、町民の暮らし、福祉、教育、そして子育て支援、農業支援の予算であり、特に給食の無償化へ向けた取組、あるいはまた稲わらすき込み事業、難聴者支援などなど、大きく前進させたということについては評価しておるところであります。

しかしながら、次の点で賛成できません。

一つは、政府が実施する定率減税、これは一年限りであるし、効果が限定的ではないかと思っております。加えて、自治体の事務負担を増やすことにつながるものであり、賛成できません。私としては、単純すっきりな消費税五%の減税、そしてインボイス制度を廃止するというような方策こそ、経済的にもメリットがあるものではないかと思っている理由からであります。

次に、二番目の理由としては、国のシステム構築の柱の一つとして進められているマイナンバーカード関連予算に関わることであります。国民健康保険証が本年の十二月で廃止されるということに賛成できません。従来どおりの紙ベースの保険証も存続させて、やるべきだと思っております。

最後に、弘前実業校舎の利活用の中では、校舎二階、三階、その多くをキノコ栽培に使うというような説明がされてきましたし、そのように実行されるようでございます。キノコ栽培をやるなどということではなく、校舎の跡地で十分やれるスペースもあるんだと思っております。また、展示スペースを広く取り、シェアオフィスなどに十分活用できるスペースを取って執行すべきだということから、賛成できません。

○委員長（奈良岡文英君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。三上委員。

○三上道人委員

令和六年度予算に賛成するものであります。財政調整基金の取崩しに頼らざるを得ない厳しい予算編成となつてはいるものの、藤崎町の重要施策である子育て支援や人口定住、教育環境の充実などに最大限配慮された予算案は評価できるものであります。

明德中学校予防改修工事事業など、ハード事業の予算を確保しつつ、地域医療方針による支援策や不妊治療費助成な

ど、新たな事業にも取り組んでおり、町民本意の予算案となっていることから、賛成するものであります。

○委員長（奈良岡文英君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（奈良岡文英君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散 会 午後二時十四分
